

じんけん 丹波

人権文化を育む豊かなまちづくり

丹(まごころ)の里



丹波市・丹波市教育委員会

発刊にあたって

今年度は、口蹄疫による家畜伝染病や記録的な猛暑日の連続で、食生活に甚大な影響を及ぼしました。とりわけ野菜や果物の高騰は家計を圧迫する状況となりました。

一方、経済面においては、記録的な「円高ドル安」により、市内の中小零細企業に与える影響の深刻度が増してきました。こうした中、自殺や虐待、悪質なインターネット上での差別書き込みやいじめ等、人権侵害に関わる問題が後を絶ちません。

丹波市では、「丹波市人権施策基本方針」等に基づき、人権文化の創造・定着に向けて、人権教育や啓発活動を個人・家庭・地域・職場の中で総合的に推進しています。

市の目標である「健康寿命日本一」の実現は、医療機関や福祉の充実は勿論、その基盤をなす「心の健康」がなによりも大切です。そこで、市民一人ひとりの努力により、家庭や地域・職場の絆・コミュニティの再生に努めるなど、人権意識の高揚を図る必要があります。

人権啓発冊子「じんけん丹波」も六年目を迎えました。今回は、「気づき」をテーマに今日的課題を幅広く収めました。

この人権啓発冊子を、各家庭や職場での人権意識の高揚並びに実践的態度の形成に向けた取組の一環として、有意義にご活用ください。

平成二十三年二月

丹波市・丹波市教育委員会



も く じ

インターネットの自由と人権侵害について考える・・・	1
子どもの人権としつけ・・・	3
「人権」や「平等」を獲得していくプロセスに学ぶ・・・	5
運命は引き受けよう・・・	7
高齢者の人権・・・	9
住民人権学習教材・・・	11
在日外国人も地域の住民です	
「住民基本台帳法改正」を受けて・・・	13
尊大福の世界・・・	15
若い人たちをDV被害者にも加害者にもしない・・・	17
自殺対策の新しい視点	
「社会的包摂」と「新しい公共」・・・	19
中学生人権作文「ヒロシマの二つの顔」・・・	21
人権絵手紙・・・	23



インターネットの自由と

人権侵害について考える

関西大学社会学部教授

松 井 修 視

インターネットの登場によって、私たちの生活は大変便利になりました。インターネットを使って、いろいろな情報を瞬時に手に入れ、また、自分の意見・考えを世界に向けて発信できるようになりました。これまでは、世の中の出来事について、新聞やテレビの報道に頼り、どちらかといえば情報を受け取るだけの立場にありましたが、インターネットが自由に使えるようになって、私たちは「情報の発信者」としての地位を回復しました。

今日、私たちは、役所のさまざまな提案や政策に対して、「パブリックコメント」というかたちで、インターネットを使って意見を述べることができます。また、プロバイダの掲示板やツイッターなどを利用して、国や地方公共団体、さらには企業等に対して、自分の意見や思いを書くことができます。まさに、インターネットは民主主義の道具として役立つことを、私たちに教えてくれます。

しかし、他方で、この同じインターネットを使って、他の者に対し誹謗中傷を繰り返すなど、相手のプライド・尊厳を傷つける、とても怖い現状があります。知らない間に自分に対する悪口が書かれ、それが名誉毀損やプライバシー侵害にあたる場合も少なくありません。しかも、誰がそのような情報を発信したのかわからないという、匿名性の問題もあります。

攻撃を受けた方はどうしたらよいか、途方に暮れることもあるのではないのでしょうか。このようなことは、当然ながら放置されてはいけません。また、インターネット上には、青少年には見せたくないような、性や暴力に関する表現もたくさんあります。さらに、薬物に関するもの、振り込め詐欺等



に関するものなど、お金儲けやお金をだまし取る危険な情報もたくさんあります。

さて、このような状況に対して、わが国ではどのような対応策がとられてきたのでしょうか。また、私たちはどのような考え方・態度で臨むべきでしょうか。まず、国の対策をみますと、とくに総務省は、ここ数年、^{※四}プロバイダ責任制限法の適用による解決を念頭に置き、電気通信・インターネット関連企業の自主的な取り組みを支援してきました。具体的には、インターネット事業者等による名誉毀損・プライバシー侵害に関するガイドラインの作成、さらには、わいせつや薬物、振り込め詐欺等に関する情報を規制するガイドラインづくりも進められました。そして、一方で、人権侵害を行った発信者の情報も開示されるようになりました。二〇〇九年には、青少年の携帯に^{※五}フィルタリングソフトの装着を義務付ける青少年ネット環境整備法も施行されています。国による取り組みは、このようにして成果をあげてきているといえます。

その他、^{※七}インターネット・ホットラインセンターや法務省の人権擁護機関による救済があります。これらを利用することも有効な方法です。しかし、何よりも大切なことは、すでに述べましたように、インターネットの出現で、私たちが「情報の発信者」としてその地位を回復したことです。もっぱら「情報の受け手」でしかなかった存在から、「情報の送り手」へと変身をとげることができました。これによって、私たちは「インターネットの自由」、すなわち「インターネット上の表現の自由」を獲得しました。そして、この自由は、私たちの「民主主義への参加」の要となるものです。人を困らせるようなインターネットの使い方によって、そう簡単に「しばませてはいけない」と思います。

(注釈)

※一 バブリックコメント：公的機関が、規則の制定や改廃その他諸政策について、国民に広く意見を求める手続

※二 プロバイダ：インターネット接続業者

※三 ツイッター：自分が思ったことをメモできる機能

※四 プロバイダ責任制限法：正式名称は、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」

※五 フィルタリングソフト：インターネット上にあるサイトの閲覧を制限するソフト

※六 青少年ネット環境整備法：正式名称は、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」

※七 インターネット・ホットラインセンター：警察庁からの業務委託で、インターネット上の違法・有害情報について、国民からの

通報を広く受付ける



子どもの人権とつけ

エンパワメントセンター主宰 森田 ゆり

子どもの人権ってなんでしょう。

人権は、権利の中でも特別に大切なもので、赤ちゃんからお年寄りまで、誰もがもっているもの。人権はそれが奪われると生きるのが苦しくなり幸せでなくなります。

今年で国連の「子どもの権利条約」が採択されて二十二年になります。

「子どもの権利条約」の中でも特別に大切な権利は以下の四つです。

- ・子どもたちが元気に生きる権利
- ・子どもたちが自分らしく育つ権利
- ・子どもたちの安心が守られる権利
- ・子どもたちが参加する権利

これらの権利が尊重されていたら、子どもは幸せに生きることができます。自分の大切さと人の大切さを感じながら育つことができます。しかし、日々の暮らしの中で親が子どものしつけをきちんとしようとはあまり頑張ると、ときには子どもの人権を尊重できないことが起きてしまいます。

たとえばこんな相談です。Aさんは三歳までに子どもをしっかりとしつけることが大切だと姑から言われ、歯の磨き方から箸の持ち方まで細かく教え、それを子どもがやらないと苛立^{いらだ}ってしまい、子育てが楽しいと言うよりは辛く感じています。親が辛さを感じているのでしたら、子どももきつと辛いでしょう。



わたしはいつも、しつけは和裁の仕付け糸のように大まかにしましょうと言っています。仕付けは、本縫いの目がまがらないように、前もって大まかな形を定めることです。子どもものしつけも、大まかな枠組みを子どもに与えることです。

しつけを漢字で書くと“躰”で、身を美しくすると書きます。きちんとした礼儀作法、見だしなみ、丁寧な言葉の使い方。いずれも身を美しくすることです。日本ではこういう立ち居振る舞いのできる子が、よくしつけられた子とされてきました。身を美しくするしつけは大切です。身ごなしの基本を習慣づけることが、社会性を型で伝えることです。しかし、形だけの行儀作法がしつけの第一目的になってしまうと、大まかではなく、細かい注意ばかりになってしまい、Aさんのように、子育てがつらくなくなってしまいます。

しつけの最終目的は、子どもの自立です。子どもが自分で社会生活を送れるようにおおまかにガイドすることです。そのガイドには三つの要素があると思います。「子どもをまるごと肯定すること」「子どもの自分への自信を育てること」「子どもが自分で選ぶように援助すること」

これらを大まかに実行するには、まず親や教師は、「待つ」という努力が必要です。「はやく、はやくしなさい」という言葉を一体何度子どもに言ったことでしょう。転んで泣きだした子どもを即座にだきおこしてしまうのではなく、また、「早く起きなさい」と叱るのでもなく、一〇秒でいいから待つことが必要です。

また、子どもが親の期待する言動をとらないと、「だめじゃない」「いったい、いつになったらできるようになるの」と、子どものできないことばかりに注目がいつてしまいます。どんな小さなことでも一日一回は「よくできたね。ありがとう」と言うことが必要です。

転んで泣きだした子どものそばで「自分で起き上がれるかな」と言いながら待ち、起き上がったなら「よくできたね。すごい」とほめること。これだけで、子どもは「まるごとの肯定」「自分への自信」「自分で選ぶこと」を得ることでしょう。





「人権」や「平等」を獲得していく

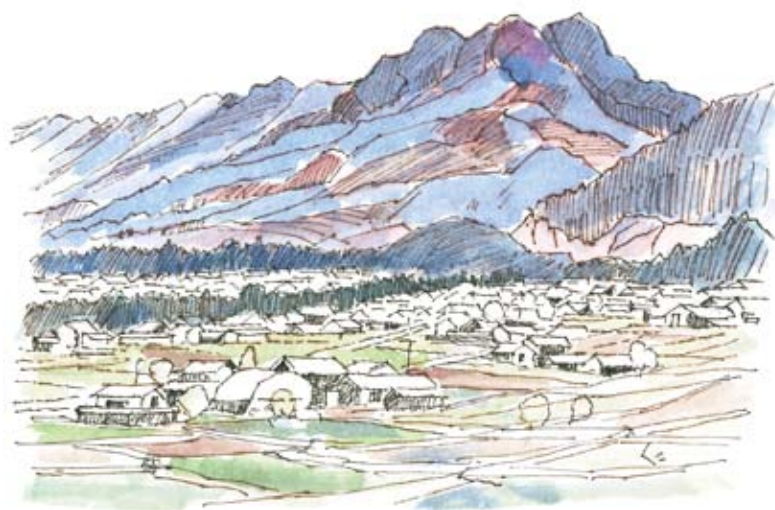
プロセスに学ぶ

近畿大学人権問題研究所准教授

熊 本 理 抄

「すべての人」に「自由」「人権」「平等」を確保しようとする歩みは、「すべての人」「自由」「人権」「平等」の基準が、その時代や社会における多数者や力を持つ者たちの論理であり、マイノリティ（社会的被差別少数者）を見えない存在にし、差別や排除を前提としていることを告発してきたマイノリティたちによる運動の歩みでもありました。人権はその歴史の中で「すべての人」に含まれなかった人たち、人権が保障されず、平等に扱われなかった人たちによって、獲得するまでに長い長い取り組みがあり、衝突や試行錯誤しこうさくごや葛藤かつとうを経て、何回も試みては失敗を重ね、前進や後退を繰り返しながら、変化・発展・拡大し、一つずつ認められてきたものです。

人権教育では、「人権」や「平等」を獲得していくマイノリティたちの運動に学ぶことが大切だと思います。しかし、闘っていくものという視点やプロセスが抜け落ち、個人と個人の関係で「差別をしてはいけません」ということが繰り返され、思いやり、やさしさ、心の問題にすりかえられるような人権教育を時として行ってきたのではないかと思います。学生たちは、「部落の友人がいるけど、同じ人間だから差別したことはない。部落とか気にしたことはないし関係ない」と言います。表面的には穏やかですが、本当に大切なこ



とは、差別や排除によって成り立ってきた人間関係や社会のしくみを考えたり、その中で自分の立ち位置を見つめることです。また、被差別部落出身者たちがこの社会をどうとらえ、どのように変えてきたのか、変えようとしているのかを知る、そこに学ぶことです。人権は誰かによって与えられるものではなく、市民自身が人間の尊厳と生存権をかけて闘いにとっていくものです。基本的人権は、憲法で謳ったから守られるものではなく、それは一つの到達すべき目標であって、常に具体化するための継続した取り組みがなければなりません。部落解放運動は、被差別当事者が主体となって、具体的な差別の実態に基本的スタンスを置き、人権を具体化してきました。

被差別部落出身者たちの「学ぶ」権利や「働く」権利を平等に保障するためには、それを実質化する社会制度が必要です。人間としての尊厳や生存権を侵害している社会制度を改革していくことが求められます。部落解放運動は、既存の社会福祉、保育・教育、労働・雇用などにかかわるさまざまな制度の改善をせまってきました。個人が抱える問題を個人的な問題とするのではなく、社会問題として提起していく中で、新しい基準をつくりだしてきました。それは、同じように不利益を被る人や権利を剥奪はくだつされている人の「人権」や「平等」を獲得する取り組みでもありました。

被差別部落出身者が部落の外に出ても、部落のありようが多様化しても、部落の実態が改善されても、現実には部落差別が存在しているという事実から出発して、部落を差別・排除することによって成り立っている人々のつながりや社会のしくみを作り変えていこう、一つのものさしで排除していく社会を、すべての人の生活を支え、包み込む社会に変えていこう、そんな営みがいま、部落では行われています。

部落解放運動から、日本社会で生きている一人ひとりが背負っている課題を解決していくためのヒントをたくさん学ぶことができる。私はそれを学生に伝えていきたいと思っています。

運命は引き受けよう

東レ経営研究所 特別顧問

佐々木 常 夫

四年前、私はWAVE出版から「ビッグツリー・私は仕事も家族も決してあきらめない」という本を出した。それは次のような書き出しで始まる。

「神様は私に試練を与えたというか、ちよつといたずらをされたようだ。私の長男は自閉症という障害を持つて生まれ小さい頃から手がかかり、私は幾度となく学校へ行かなければならなかった。また、私の妻は肝硬変のため何度も入院を余儀なくされ、そのため、妻としての役目を果たしていないという自分への責めや長男の障害のことなどが原因で、うつ病を併発してしまい、入院は四〇回を超え三度の自殺未遂まで引き起こしてしまった。一方、会社では、まるで私の力を試すかのように転勤が繰り返され、東京と大阪を六度も異動したものである」

最初に妻が三年ほど入院したとき子供たちは中学二年、小学六年、五年であった。普段は毎朝五時半に起き三人分の子供の朝食と弁当を作り、部下より一時間早く会社に出社し、まなご毗を決して仕事をし、子供たちの夕食のため夕方六時に会社を出る。

土曜日は妻の病院に見舞いに行き、日曜日は一週間分の洗濯、掃除、買物をする。会社では会議を半減し、不要な業務の切捨てなど極限までの業務の効率化に挑戦してきた。

妻がうつ病を併発した最近一〇年くらいが私にとっては一番辛い時期であった。何度も入



退院を繰り返し、退院してきても家事はできない。加えて不安感からか会社に頻繁に電話をかけてくるし、家に帰ると同じ話を何度も繰り返す。そして「二人は性格や考え方も違うし、私はあなたに迷惑ばかり掛けてるので離婚したい」と言い出す始末であった。

「妻は心の病気なのだから仕方がない」と考え、なるべく話を聞いてやろうと思っても、仕事や家事が忙しいので、いつも妻のペースに合わせることができない。

うつがひどくなり妻が自殺を図ったときには大きな衝撃で絶望の淵に陥ったこともある。それでも「決して負けるまい、決してあきらめない、きっといつかは良い日が来る」といつも思い改め、前へ進んできたような気がする。その甲斐もあって会社では同期のトップで取締役に就任することができた。

妻のうつ病も最近回復し始め、我が家にもやっと平穏な日々を迎えている。東レにいたころは、私は経営企画室長として、いわば会社のトップのスタッフとして多忙を極め、計画主義と効率主義の信奉者でありその実践者であったが、課長や部長時代のように自己完結的な仕事ができず、妻の^{※しゅうで}愁訴、悲鳴に応えることができなかった。

それが東レ経営研究所の社長になったため、自分流の効率的な仕事ができ、妻の訴えに込められ、彼女のための時間がとれるようになったことが、本人の気持ちを和らげ、長い苦しみから抜け出ることができたのではないだろうか。妻と結婚したのも、子どもが障害を持ったのも私の運命である。それはそのまま引き受け、その中で最大の努力をすることが道を開けることにつながるのではないだろうか。

(注釈)

※愁訴…つらい事情を明かして嘆き訴えること



高齢者の人権

国際高齢者医療研究所

岡 本 祐 三

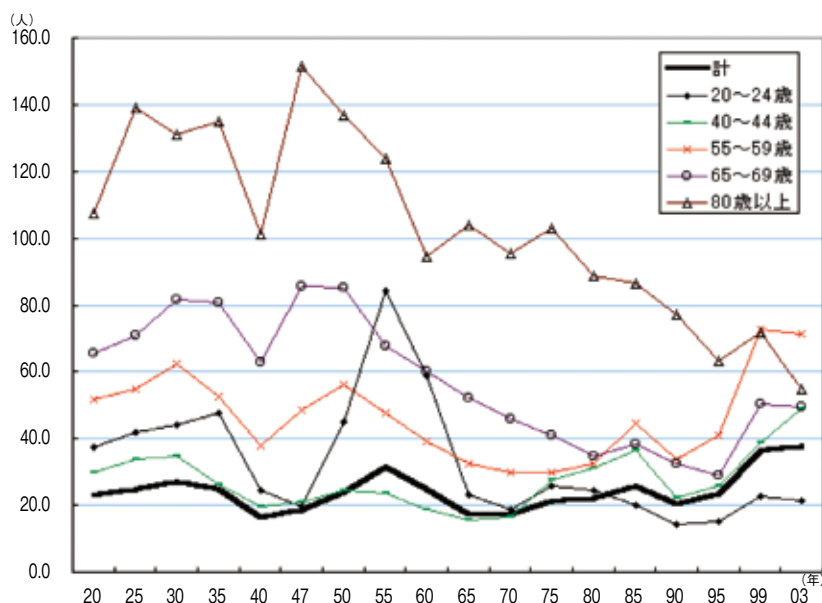
かつて日本は自殺率の高い国として知られていました。戦後の高度経済成長期以前の時期のことです。その時期、あるいは戦前の旧民法の時代は、高齢者の自殺率が現在の数倍も高かったことをしっかりと記憶しておくべきです。現代でも多くの国で高齢者の自殺率が高い。体が弱くなり自力で稼ぐことが困難であるための生活不安、及び高齢になるにつれて襲いかかる病苦、この二つが高齢者の自殺率を高くしてきました。自分に生活力もなく、生活を支えてくれる家族もない高齢者は社会から見捨てられ、絶望して自ら死を選ぶしかなかったのです。こうなっては人権どころではない。「貧困」と「病苦」によって死に追いやられるというのは最悪の人権侵害です。

その後、高齢者の自殺率は目立って低下してきました。高齢者の人権が実質的に守られるようになってきたのです。理由ははっきりしています。家族が支えられなくとも、年金や医療保険など様々な社会福祉のしくみが、高齢者の生活をサポートし、安心して長生きできるようなったからです。最近では、家族がそれに悪のりして、ご本人が亡くなっても「死亡届」を出さず、死後も相変わらず年金を受け取り、家族の生活の支えにする例まで見られます。（これは欧州諸国では以前から問題化していたこと）

筆者は兵庫県の「介護保険サービス苦情処理委員会」の会長を、介護保険発足後より一〇年間勤めさせて頂いた。この経験で新鮮だったことは、介護施設などで過誤^{かご}によって死亡し、訴訟で損害賠償を求めた場合、以前は高齢者には稼がないからという理由で、亡くなっても遺族には賠償しなくても良いという判例が多かった。しかし、最近では、「あと、何年



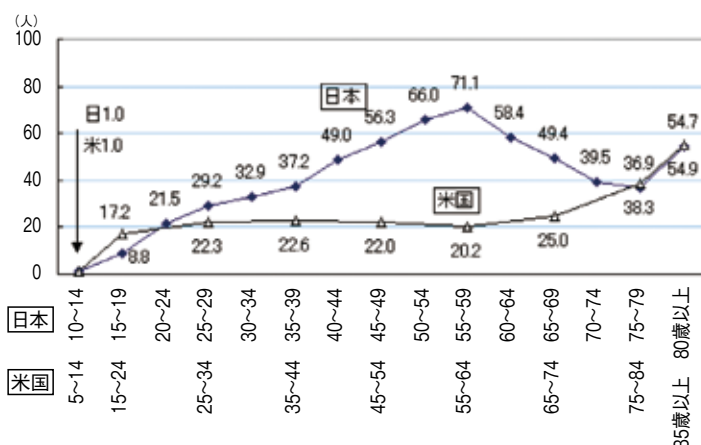
年齢別自殺率の長期推移(男子のみ)



(注)自殺率は人口10万人当たりの人数であらわされる。

(資料)人口動態統計

(参考)年齢別自殺率(男子のみ、日米比較)



(注)10万人当たり自殺者数。日本は2003年、米国は1999年のデータ。

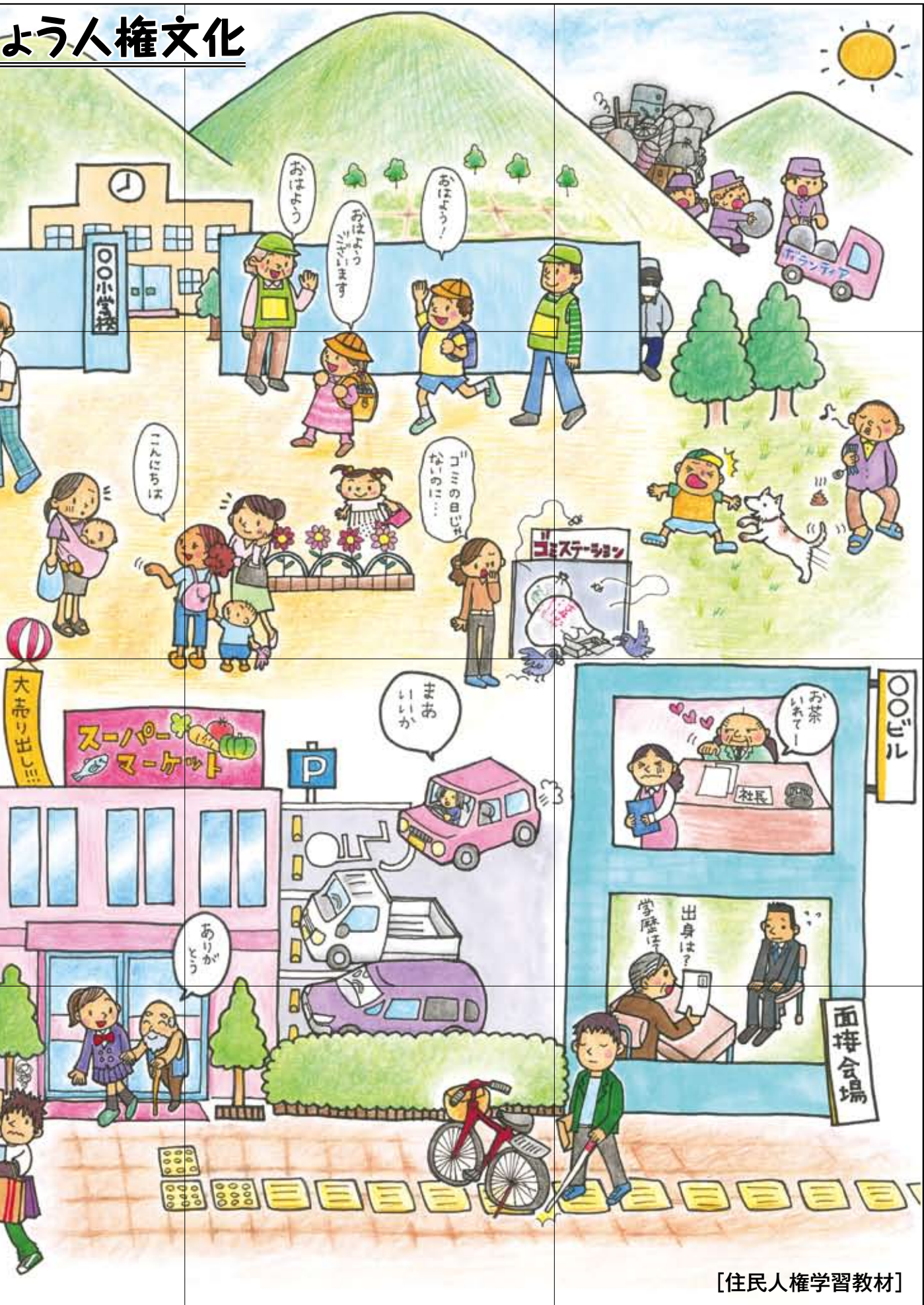
(資料)同上、及びNational Center for Health Statistics. "Health, United States, 2001 (revised table)"

生存していれば、〇〇万円の年金収入があったはずだ」と遺族に対して、けっこう高額な賠償責任が認められるようになってきました。お年寄りの「値打ち」が社会保障によって、大いに高くなったのです。「まず意識改革を」といわなくても、社会保障制度の充実と、高齢者の「値打ち」を上げること、人権はしっかりと守られます。これが、高齢者を尊重する最も確実な方策ではないでしょうか。

高齢者の自殺率の低下は、国民皆保険・皆年金といった社会保障や医療制度の発達によるところが大きいことは、自殺率の低下からはつきり読み取れます。経済の高度成長や所得増加と並んで、戦後の日本が世界に誇れる成果といえるでしょう。



よう人権文化



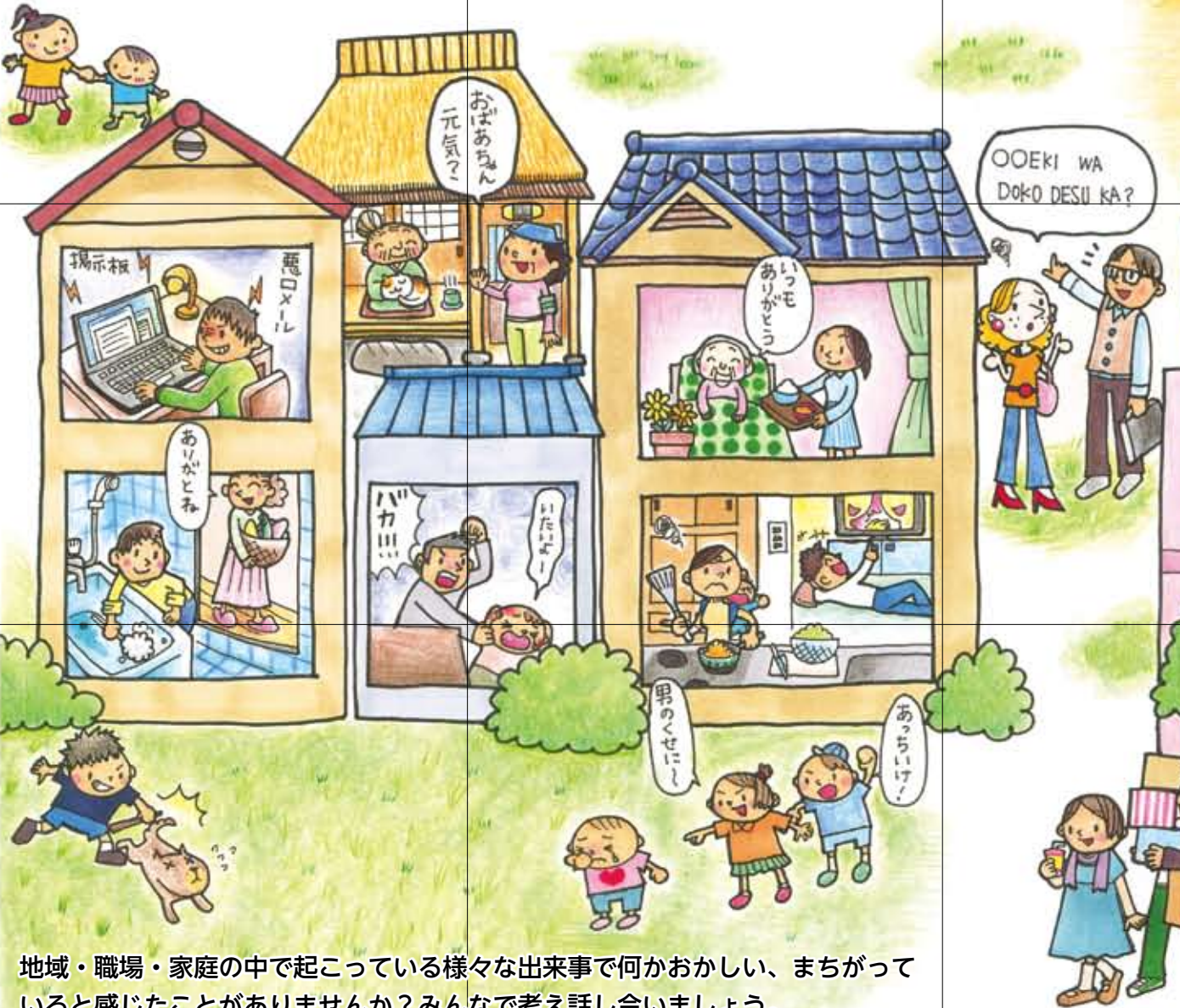
[住民人権学習教材]

共に育てまし

A



B



C

D

地域・職場・家庭の中で起こっている様々な出来事で何かおかしい、まちがっていると感じたことはありませんか？みんなで考え話し合しましょう。



在日外国人も地域の住民です

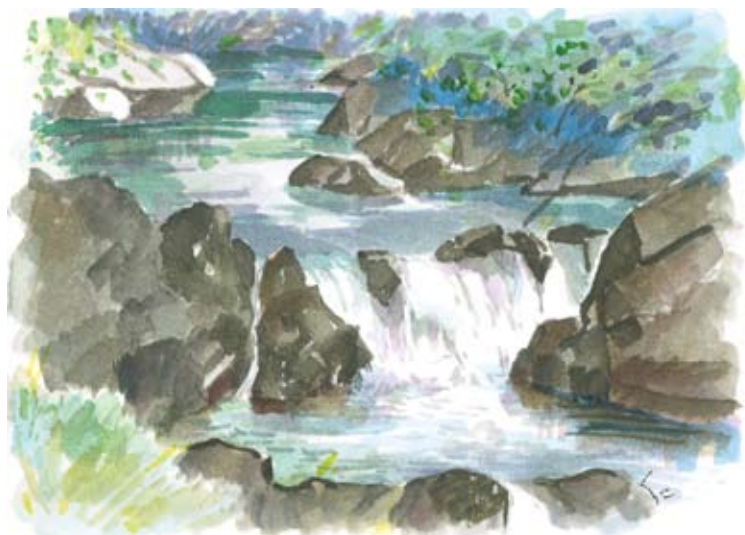
「住民基本台帳法改正」を受けて

伊丹市社会教育委員 金 慶 子

不動産屋で「住民票のない人、お断り」と書いてあるのを目にした事ありませんか？これは住所不定者をさすだけではなく、外国人も含まれており、巧妙な人居差別の手口でもあるのです。外国人は、「住民基本台帳」に登録されていないので、住民票はありません。

私の母は難病認定患者です。外国人は五年に一度外国人登録の切り替えが必要です。本人が寝たきりで入院中なので役所に行けない為、切り替えが出来ませんでした。先日、市役所から外国人登録切り替えを促す文書が届いたので電話をしたところ、二〇一二年から外国人も住民基本台帳に登録されるのですが、切り替えをしていない人は、地域に住んでいても基本台帳には記載されていない、宙に浮いた状態、つまり透明人間のような存在になる事が分かりました。

透明人間状態になると、教育、育児、保険等の福祉制度の対象外となり、今のままでは、母は特定疾患認定者ではなくなり、膨大な治療費を負担しなくてはなくなります。母のような外国人高齢者の中には一人暮らしや文字が読めない人も多く、それ以外



にも何らかの事情で切り替えをしない人が多くいると思われます。

今回、私は母の一件で知る事になりましたが、当事者である外国人が、住民基本台帳法改正を知らずに、法の谷間に置き去りにされる事も予想されます。また、難民申請中や超過滞在者は住民から除外され、行政サービスが受けられなくなるといった可能性があり、人権問題を引き起こす恐れもあります。

日本の人口減少、労働力不足から、外国人労働者受け入れをめぐる論議が繰り返され、将来的には一千万人を受け入れないと日本の国が成り立たないとも言われています。

現在、日本に住んでいる外国人は二二〇万人程度、全人口の一・七四パーセント、国別では中国と韓国・朝鮮が半分以上です。

日系人等の定着・移民化等で国際結婚の割合は、二〇組に一組と年々高くなり、東京大阪では一〇組に一組で、子ども達の教育が問題にもなっています。

これは今に始まった事ではなく、オールドカマー^{*}である在日韓国・朝鮮人や中国人などの内なる国際化を疎かにしてきた延長線上に起っている問題なのです。

住民基本台帳に外国人が登録される事で、何かが変わるのでしょいか？

外国人登録証はなくなっても、それに代わる在留カードが導入され、切り替えや「常時携帯義務」は残るそうです。

好むと好まざるとに関わりなく、私たちが住む地域で「外国人との共生力」が問われているのです。

(注釈)

※オールドカマー…特別永住権を取得している人

苺^{いちご}大福の世界

(株)アクス取締役・工場長 山田 美智子

「どうして障害者雇用を始めましたんですか?」「AKSって?」とよく聞かれます。一言でいえば労働力の確保です。車椅子の人に仕事をしてもらえば労働の場の提供にもなると考えたのですが、施設面の問題がある中で、初めての雇用が養護学校新卒の女の子でした。それ以来、知的障害者の人達を雇用して二五年になります。

現在、従業員三〇名で二三名が養護学校卒業生です。当初から七〇パーセント以上の雇用率です。だからこそ彼達に戦力になってもらわなければ会社は存続しません。障害があるうがなからうが働く厳しさは一緒です。

「今日ね。Aさんがこんな事をしてくれたよ。そしたらBさんでもできるようになったよ」などと毎日情報交換をしていました。皆が力を合わせると(協調のK)、少しずつ仕事ができいく(進歩のS)、しかし、そこには少し相手を思いやる気持ち(思いやりの愛のA)が大切です。そこからAKSをアクスと読むことにしました。

お互いに持てる力を最大限に発揮し合えば共存共栄していけるという創業者の信念の基にアクスは成り立ってきました。業務はスクラップの非鉄金属選別と行政の委託で缶・ビン・ペットボトルの選別など、どちらもありサイクルの分野を担い、そこに知的障害の彼達が活躍しています。私達の障害の捉え方は、その人が生きていく上で生き辛いこと、アクスにとっては仕事をしていく上で辛い事など、辛い側面を見ていくことで何かが見えてきます。障害に対する知識ではなく、個性豊かな彼達一人ひとりの障害の本当の理解ができれば、どうしたらよいのか“といった手立てが見えてきます。つまり、その手立てを懸命に続けられればいいのです。そんな事を親御さんと腹を割って話し合う中で、信頼関係が作られていっ



たように思います。そして、仕事をしてもらう彼達に大きな壁があるのも現実です。しかし、その障害という壁を知識としてではなく本当の理解ができた時、彼達が持ち合わせている真面目さや素直さ、頑張りが見えてきて、障害者雇用もいいもんだと思えたのです。また、このような気持ち感性豊かな彼達に伝わり、コミュニケーションがとれていきました。そこから本当の付き合いです。ありとあらゆる知恵を絞って言葉・文字・手本を示しながら学習を行い、何度も何度も訓練していく中で実感（体感）を伴って経験（力）になっていきました。その一つ一つの積み重ねと「褒める・叱る」をセットにして仕事をしています。とりわけ褒めることを一回り大きく、どちらも納得ができるように・・・。当たり前の事ばかりですが、そんな根比べに勝った時「やったあ！」と。そして彼達自身の中にも仕事ができる時、やりがいを感じ、それが生きがいになっていると思えた時はカイロスの時を感じます。

一七・八年も前の事です、知的にも身体にも重度の障害を持つ子のお母さんに「工場長、苳大福食べはった事あります？」と尋ねられ、「ないです」と答えると、「お餅の中に餡子が入っていて、その中に生の苳が入っているんですよ。変な取り合わせでしょ。でもそれがとてもおいしいんです。一度食べてみてください」ガブツと。私はその苳が息子のような気がするんです。世の中が、苳大福のように一見混ざり合わないものが一つになって実にいい味がでる、そんなおいしい世の中になるといいなって思うんです」と。私はそれ以来「苳大福の世界」という言葉が大好きになりノーマライゼーションとイコールになってしまいました。

相手を思いやり（A）、少し力を合わせたら（K）、いろいろな事ができていく（S）、このような世の中は、誰もが生きやすい世の中ではないでしょうか。そんなおいしい苳大福の世界を広めたいと精力的に活動しているところです。

（注釈）

※一 カイロスの時：時間には、二つの種類がある。毎秒同じように時を刻む時計が知らせてくれる時間を「クロノスの時」といい、「カイロスの時」とは、その瞬間あゝ生きていてよかったと思えるようなキラキラした心の時間

※二 ノーマライゼーション：障害者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、

活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方



若い人たちをDV被害者にも

加害者にもしない

神戸市看護大学教授 高田昌代



「彼が『部活をやめろ!』って言うねん。どうしようか、考えてるんや」

「あんなに頑張つて、レギュラーとったのに?」

「部活してると、『会う時間がなくて寂しい』って言ってくれるから…。『他の男と話していることを想像すると、いてもたってもいられへん』って」

「はいはい、ごちそうさま。でも、それでええん?」

「いやあ、続けたいけどな。部活やめへんかったら『俺のことが嫌いなんやろうから別れるつもりやな』って言われたら、続けることむずかしいねん」

「そやなあ、かわいいオンナ、って思われたいしなあ」

二人の女子高生の会話である。「愛されて」いるけど「少し息苦しい」というところだろうか。でも、息苦しさは、愛されるだけの価値のある人間であることを実感するのに必要な感覚だったりする。嫉妬しとされるのは「私が大事だから」とも思う。しかし、心の奥の方で「自分らしさとは少し違う」と感じている。

付き合っている彼は、彼女を愛しているが故に、自分のものにしたい。彼女は「俺のもの」なんだから、少々の無理難題は当たり前で、それが男の勲章だと考えているところもある。そのため、部活を続けたい彼女に対して「脅し」おどを用いて彼女の行動



を制限しようとしてしまう。「愛情」と「束縛」は紙一重である。

さらに、女性の友達は、彼女のその行動が女性として持ち合わせるべき資質である「女らしさ」を強制し、ありのままの友達を否定する。

無理した状況が続くことはなく、彼女がちょっとした隙（例えば、他の男子学生と必要な会話場面を目撃された。彼との約束より友達の約束を優先した）をみせてしまう。すると、「あれほど言っているのに」などと大声で威嚇したり、手を挙げたりすることで彼女に更なる恐怖感を持たせ、支配する構造が強化される。

よく考えてほしい。恋人は自分のものなのか。

アメリカにおいて、DVの更生プログラムを受けた男性が「女性がか弱いもので自分を守る存在である。だから自分という円のなかに彼女という円があった。しかし、このプログラムを受けて、自分という円と彼女という円は別々であり、重なっていないことが理解できた」と話した。自分と彼女は別々の人間であり、彼女の人生は彼女のものであり、また、自分の人生は自分のものであるという当たり前のことに気づいている。女性がか弱くて守ってあげなくてはなど、大きなお世話である。

恋人間のDVをデートDVと呼ぶ。ものに名前がつくことによって人々はその実態が見えるようになり、皆が同じこととして認識できるようになる。それは、自分の身におこっていることが「これ」なのかと気づいた時、被害者はすっきりする。しかし、DVの防止は、被害者が気づく事ではなく、加害者を作らない事にある。彼らには、良かれと思って男らしさを振りまくことがデートDVにつながることに気づく機会が必要である。

同時に、力と支配の関係が暴力であることに「気づく」ことが、解決につながる第一歩となる。その上で、自分らしさを大切にしたら、対等な関係の付き合いを二人で一緒に考えられるようになることが最も重要なことである。

（注釈）

※DV：ドメスティック・バイオレンスの略。家庭内や恋人などの間に起こる身体的、精神的な暴力

自殺対策の新しい視点

「社会的包摂」^{ほうせつ}と「新しい公共」

秋田大学医学部長 本橋 豊

今年（平成二二年）二月、日本公衆衛生学会が自殺予防に関する提言を公表しました。公衆衛生学とは、人々の健康を守り増進していくために、社会的視野から健康問題を研究していく学問で、自殺問題についても、健康福祉の観点から精力的に研究実践活動を行っています。同学会の提言は三つありますが、ここでは自殺予防の理念にかかわる提言のみご紹介します。

「多様な人々が生きやすい社会の形成…様々な困難を抱えた多様な人々が受け入れられる社会を形成する社会的包摂の実現が、長期的には自殺対策と一致した活動であり、このための施策を推進する。特に社会経済的に不利な条件にある人々の住居の確保、これらの人々が社会的役割を果たす機会の増加とこれを認める社会の意識づくり、信頼や連帯などソーシャル・キャピタルを高める地域づくりを推進する」

この提言では、自殺対策とは、社会的に様々な困難を抱えた人々（失業者や無職者、貧困で生活が苦しい人、病気を抱えた人など）をいかに社会が受け入れていくかという観点から、自殺対策を捉えていく必要があるとしています。社会的包摂とは、ソ一^{※二}



シャル・インクルージョンと呼ばれ、英国を中心にヨーロッパの社会政策で重視されるようになった考え方です。自殺対策大綱では、「自殺を個人の問題と捉えるのではなく、社会的に追い詰められた末の死」と捉えるべきとしています。様々な困難を抱えた人々が追い詰められていく社会ではなく、社会の中で役割を果たせるように包みこんでいく社会づくりをしていくべきであるというのが、社会的包摂の意味するところです。そのためには、このような理念を社会全体で認められるような啓発活動を進めるとともに、信頼と連帯の絆を深める地道な地域づくり活動などが求められます。日本公衆衛生学会の提言は、学会として社会のあり方を考えていこうという姿勢を表しています。

このような社会を形成していくために何が必要かは、国民的な議論が求められます。政権交代後、「新しい公共」という考え方が政府の中で議論されるようになりました。「新しい公共」とは、従来の官が担ってきたものだけが公共ではなく、NPOやさまざまな民間団体の活動が、公共的な領域で大きな役割を果たしうるという視点で、参加と協働^{※二}をキーワードに、民を中心にした公共空間を拡大していこうとする試みです。「新しい公共」は、自殺予防活動の推進においても新たな原動力になるものとして大きな期待が寄せられています。

(注釈)

※一 ソーシャル・キャピタル：社会関係資本。人と人との結びつきや信頼関係

※二 ソーシャル・インクルージョン：社会的包摂

※三 NPO：非営利組織



ヒロシマの11の顔

丹波市立柏原中学校一年生 八木 将輝^{まさき}

一九四五年八月六日八時十五分、アメリカのB29エノラゲイ号によって、ヒロシマに人類初となる原子爆弾が投下された。今から六十五年前のことである。僕はこの夏、そのヒロシマを訪れた。

原爆の記憶を今に伝える多くの場所の中で、まず僕は、爆心地から百六十メートルにある袋町小学校を訪れた。その袋町小学校の階段には「お願い。○○○○を探しています。○○○○は△△の所へきてくださいという家族の安否を確かめるために書かれた文字が奇跡的に残されている。今の時代、GPSや携帯電話などですぐに安否を確認できるが、当時、そんな機器はない。焼け野原に多くの死体がある中、家族を一心に探す人々の必死の思いが、その文字からうかがえる。

「土井…」と書きかけて、階段の低い位置にもう一度書き直した文字は土井佑子さんの身長を考慮した親の思いであると、説明を受けた。ここは、もともと黒板だったのではなく校舎が焼けたすすによってできた黒い壁である。そんな状況の中、袋町小学校の児童はほぼ即死であった。佑子さんは親に会えないまま亡くなったそうだ。それを聞いて、改めて階段の文字を見た。ぎゅっと胸が苦しくなった。

次に原爆で倒れなかったビルの一つである日本銀行に行った。実はこの銀行を、僕は小学校二年生の時に訪れている。その時は、戦争のことをあまり知らず、新幹線に乗るのが楽しみでやって来たのだが、今回はまったく気持ちが違う。楽しい気持ちなどなく、何となく緊張すらしていた。あれからたくさん学校で平和について学んだからだ。学徒動員で亡くなった多くの生徒と同じ年齢になったということも、ヒロシマの印象を変えたのかもしれない。原爆ドーム、資料館、被爆アオ

ギリの木、原爆の子の像、たくさんものを見、それぞれに残された戦争の記憶を訪ね歩いた。その中で最も実感したことは、今は広い平和公園となっているが、原爆投下前までは、普通に民家や商店が並ぶ街であったということだ。街がそのまま消え、公園となってしまっている。誰がこんな公園になることを望んだだろう。僕の住む街を思いうかべながら、全滅してしまった街を思うと、本当に悲しかった。

しかし、ヒロシマには戦争に関係するもうひとつの顔がある。それは、地図にない島、大久野島だ。別名、毒ガス島……。当時日本は軍の特別な施設を、地図からハサミで切り取ったように消してしまっていた。大久野島も地図から消された軍の重要な施設の一つだ。この島では、当時、イペリットなど非常に強い毒ガスを作っていた。なぜ地図から消したのかという理由は二つある。ひとつは大久野島が空襲されたら何万トンという毒ガスが散らばり大変な被害を受けるからだ。もう一つ重要な理由がある。それは、国際社会で「毒ガスは使用しない」という条約に日本もサインをしていたからだ。原子爆弾を投下したアメリカも許されないが、秘密で毒ガスを製造し、中国大陸で使用していた日本の行為も決して許されるものではない。激しい憤りを覚えた。国際法を犯し、非人道的な兵器を使用し、強いものが弱いものを支配する民族間の差別……。戦争は本当に醜いものであると教えられた旅であった。

瀬戸内の美しい風景の中に大久野島は今もひっそりと存在している。しかし、島のあちこちに、敗戦後、急いでとりこわされた軍の施設跡や毒ガス貯蔵庫跡などの不気味なコンクリートの残骸があり、軍の要塞であった事実を必死に隠そうとしている。島にたくさん生息している野生のうさぎも、実は毒ガスに深く関係がある。製造した毒ガスの威力を確かめる実験体として島に運び込まれたのがうさぎなのだ。それが敗戦後繁殖して、島中うさぎだらけになった。島にある毒ガス資料館で、僕はさらにびっくりした。それは、僕と同じくらいの歳の子ども達が毒ガス島で働いていたことである。敗戦の色が濃くなると、このような秘密の施設にまで子ども達が送り込まれ、危険な仕事をさせられていたのかと思うと悲しくなった。

今は平和な日本になったが、同じ過ちを繰り返さないためにも、原爆の事実も毒ガス島の事実も……。二つの顔をもつヒロシマをしっかり受け止めなければならぬと思う。ヒロシマを案内してくださった平和ガイドの方が言われた言葉……「昔の人は正しいことを教えられなかったから、間違っていることに気づけなかった。あなたたちはしっかりと勉強しなさい。間違っていることを見ぬける力をつけなさい。正しいことを実践する力をつけなさい」

平和な日本や世界を造っていくために、学び続けることが、これからを生きる僕たちの大切な使命だと教えられた旅であった。



(古 田 寛 枝)



(吉 積 町 子)



(北 野 あき子)



(太 田 妙 子)

編集後記

時間の流れとともに、人権課題も深層多岐にわたってきました。

この啓発冊子が、その課題解決の一助になれば幸いです。

さまざまな人権課題に沿って、今後の方向づけや対応など、ご自身の貴重な体験や研究を踏まえて、市民に分かりやすく執筆していただいた九名の方をはじめ、絵手紙や挿絵・表紙写真を提供してくださった皆様には、心より厚く御礼申し上げます。

じんけん丹波（No. 6）

平成二十三年二月発行

編集・発行

丹波市生活部人権啓発センター
丹波市教育委員会社会教育部社会教育課

挿 絵 白 井 邦 昭

芦 田 正 章

表紙写真 久 下 秋 郎

